

## 平成28年度総務厚生常任委員会行政視察報告書

- 1 視察日 平成28年7月26日（火）から28日（木）まで
  
- 2 視察地
  - 新潟県小千谷市（面積155.19km<sup>2</sup>、人口約36,500人）
    - ・おぢや震災ミュージアム そなえ館について
  - 新潟県上越市（面積973.81km<sup>2</sup>、人口約197,000人）
    - ・健康格差の縮小について
  - 長野県塩尻市（面積289.98km<sup>2</sup>、人口約67,200人）
    - ・塩尻市シティプロモーション戦略及び移住・定住・好住アクションプランについて
  - 東京都府中市（面積29.43km<sup>2</sup>、人口約260,100人）
    - ・公共施設マネジメントについて
  
- 3 参加者

委員長	和田	安司
副委員長	小林	勇治
委員	高瀬	由子
委員	櫻井	恵二
委員	関	由紀夫
委員	石井	侑男
委員	中村	有子
委員	大島	文男
随員	藤田	敬久（議会事務局主査）

### 4 視察概要

#### (1) おぢや震災ミュージアムそなえ館（7月26日（火）10:50～正午）

この施設は、平成16年の新潟県中越地震の記録と記憶を伝承するための防災学習施設であり、地元ナビゲーターの方からの説明を頂きながらの視察でありました。昨年も阪神淡路大震災時の野島断層保存館を視察しましたが、熊本地震の記憶が新しいこともあり、より真剣に話を聞き、災害時における行政や議会の在り方を自問するとともに、防災・



減災への思いを新たにしました。

(2) 新潟県上越市（7月26日（火）13：55～15：35）

生活習慣病を予防し心身ともに健康に暮らせる“すこやかなまちづくり”を目指し、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を基本方針として策定された健康増進計画の取組状況をお聞きしました。

上越市は国や県に比べ、介護保険の認定率が高く、特に若いうちからの介護保険の利用者が多くみられると地域の概況を捉えています。血管疾患、特に脳血管疾患がその要因であり、海岸沿いの地域の塩分過多や山間部での筋力低下



などが原因であるとしてきました。その解決策として、小学5年・中学2年時に血液検査を実施、高校生に生活習慣指導を行うとともに、高額医療レセプトを分析し、訪問指導による生活背景を見ながらのきめ細やかな指導を行っていました。

特定疾病の予防を通じて医療費・介護サービス費の抑制につなげる、PDCAサイクルを確立した健康指導がなされていました。

(3) 長野県塩尻市（7月27日（水）13：15～14：45）

塩尻市は平成18年に信州大学との共同研究をはじめ、翌年には「地域ブランド」戦略を策定しています。矢板市と同じように交通の利便性は良く、暮らしやすいが、イメージが希薄であるとのことから、その克服のため、地域全体のブランド化への挑戦はすでに始めており、ワインや漆器・レタスなどの個別製品のブランド化での一定の成果はすでに上げていました。

そのようななかで、地方創生に即した「暮らしやすいまち」のイメージ確立のためのさらなる挑戦が、「塩尻市シティプロモーション戦略及び移住・定住・好住アクションプラン」であります。

これは、20歳から30代の若い世代をターゲットに、地域おこし協力隊や市民との協働、東京の企業の民間活力を導入し、ヒト・モノ・金・情報の還流を起こそうとするものであります。市の職員や外部有識者、企業人を交えた市民参加型のワーキングを継続的に行っていくなかで、具体的な取組が生まれ

ております。

一例をあげますと、空家に対するお掃除をさせていただきます活動は、持ち主の了解を得て、東京の若手会社員が職員と一緒に休日空家のお掃除を手掛け、終了後、家に対する思い出話を聞きながら、夕食を共にするというものであります。そして、その活動は今後地元の学生にひき繋がれていくということでありました。

このような活動は、シティセールスの実践の場であり、リサーチ力や開発力の自己啓発に繋がるとして、リクルートやソフトバンクが、入社希望者や新入社員研修・インターンシップの場として塩尻市を指定し、地元住人とよそ者との共同作業で、町おこしを行おうとしています。



活動内容を紹介する動画が出来上がったとのことで、同席して頂いた職員の方も初めて見るという動画を拝見させていただきました。この動画はすでにユーチューブで公開されておりますが、近日中に各方面から注目され、話題となる事と思われまます。

壮大な実践の過程を目の当たりにし、そのスケールの大きさに、委員一同、大きな驚きと感動を持って説明を聞き入りました。

#### (4) 東京都府中市（7月28日（木）9：30～10：45）

総務省は平成26年4月地方公共団体に対し公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、速やかに「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請を行い、矢板市でも取組を行っているところであります。

財政状況好転の兆しは見え、扶助費は年々増加する中、多くの公共施設が更新時期を迎え、学校施設以外の耐震化もままならない矢板市において、市の施設全体を捉え、最適化を図ることは、持続可能な行財政運営に欠かすことができないものであります。

東京都府中市は、全国に先駆け平成22年度から公共施設白書の作成をはじめ、平成24年には公共施設マネジメント基本方針を策定し、平成26年度より取組がすでに具体化されております。

公共施設の最適化を図るため、すべての施設で何らかの検討を行い、ハード面での存続・縮小・処分、ソフト面での存続・縮小・転用か廃止の方向性を設

定しています。取組を推進するため、組織体制の強化を図り、職員間の意識の共有と、市民との意識の共有に努めているとのことであります。



また、取組みの推進に当たっては、議会や議員との意識の共有、そして市長の的確な判断も大変重要な要素であると実感したところであります。

矢板市においても、地域住民や利用者の同意という大きなハードルを越えなければなりません。今年度に策定される公共施設総合管理計画において、適正な施設規模への変換がなされるこ

とは、本庁舎やインフラの保全・再構築計画を作成すると共に、大変重要な課題であることを再認識しました。